

外務省が所管する業務の例

1. 分野別の取組

（日本と国際社会の平和と安定に向けた取組）

安全保障政策全般、領土保全、日米安全保障体制、平和構築・平和維持、テロ・国際組織犯罪対策、経済安全保障、海洋安全保障、サイバー、宇宙、軍縮・不拡散、国連外交・安保理改革、法の支配（条約・国際法）、人権・人道・難民政策、ジェンダー平等・女性のエンパワーメント 等

（日本の国際協力（開発協力と地球規模課題への取組））

開発協力（含むODA）、SDGs、防災、国際保健、環境、気候変動、北極・南極、科学技術外交 等

（経済外交）

FTA・EPA（含むTPP、日EU・EPA、RCEP）、二国間の経済関係交渉、日本企業の海外展開支援（含むインフラシステム）、エネルギー・資源、食料安全保障、漁業、G7／G20サミット、世界貿易機関（WTO）、OECD、APEC 等

（広報文化外交）

戦略的対外発信、偽情報対策、文化事業、人物交流、国連教育科学文化機関（UNESCO）を通じた協力、国際広報 等

（その他）

情報分析、在外邦人保護、地方自治体との連携、歴史認識、危機管理、官房業務、通訳業務、秘書官業務 等

2. 地域別の取組

中国・台湾等、朝鮮半島、東南アジア、南アジア、大洋州、地域協力（ASEAN、日中韓等）、インド太平洋、北米（アメリカ・カナダ）、中南米、欧州（含む西欧、中・東欧、EU、NATO等）、ロシア、中央アジア・コーカサス、中東、北アフリカ、サブサハラ・アフリカ（含むTICAD、AU等） 等